

## 平成 30 年 11 月度 関西ゴルフ連盟月例競技会（男女共通）

期 日 女子：平成 30 年 11 月 2 日  
男子：平成 30 年 11 月 20 日  
場 所 奈良国際ゴルフ倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。  
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭または白線をもってその限界を定める。
3. ウォーターハザードは黄杭、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を定める。
4. 排水溝は動かせない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、ニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールの違反の罰は 2 打。
8. 競技者の球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーが競技者やキャディー や携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2, 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールは競技者の球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。  
注：パッティンググリーン上の競技者の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。
9. どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかつたために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。
10. 第 6 番、8 番、9 番、14 番、17 番ホールで球がラテラル・ウォーターハザード内にあるか、見つからない球がラテラル・ウォーターハザード内にあることが分かっているか、ほぼ確実な場合、競技者は次の処置のいずれかをとることができる。
  - (i) 規則 26 に基づく処置
  - (ii) 追加の選択肢として 1 打の罰のもとに球をドロップ区域にドロップ。この規定に関して、指定 ドロップ区域に球をドロップまたは再ドロップする場合、付属規則 I (A)6 の注が適用となる。  
このローカルルールの違反の罰は 2 打。

### 競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. クラブと球の規格
  - a. 『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (B)1a』を適用する。
  - b. 『公認球リストの条件・規則付 I (B)1b』を適用する。
  - c. 『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』(裁定 4-1/1) を適用する。
3. 競技終了時点  
本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. ホールとホールの間での練習禁止  
『規則付 I (B)5b』を適用する。
5. プレーの中止と再開
  - (1) プレーの中止（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
  - (2) 険悪な気象状態にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまで、プレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。  
この条件の違反の罰は競技失格（規則 6-8 b 注）
  - (3) プレーの中止と再開の合図について  
通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。  
険悪な気象状況による即時中断：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。  
プレーの再開：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
6. 移動  
競技者は正規のラウンド中、第 9 番ホールからクラブハウス、第 15 番から 16 番、17 番から 18 番ホールへの移動および第 12 番ホールティーインググラウンドから降車位置への移動および委員会が別途認めた場合を除きいかなる移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)8 移動』を適用する。
7. キャディー
  - 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)2』を適用する。
8. プレーの進行（男子のみ）
  - プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。
    - ①前半 9 ホールのプレー所要時間が 2 時間 30 分以上
    - ②且つ、先行組より 15 分以上遅れた場合
  - 上記の違反はその組全員に 1 打罰とし、前半の最終ホールに罰打を付加する。ただし、委員会が特別に認めた場合は除く。
9. コールオン方式  
パー3 のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組の競技者は自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組の競技者全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各競技者は、自分の球が他の競技者のプレーを妨げたり援助することになりそうだと思われるときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。
10. 使用ティーマーカー  
使用ティーマーカーは男子アオ、女子ホワイトとする。

#### 注 意 事 項

1. 打球練習場での右サイド方向への使用クラブは飛距離 200 ヤード以下のものに限る。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。